

平章小学校 いじめ防止基本方針

【様式1】

令和3年4月1日 策定

令和6年4月1日 改定

前文

いじめは、いじめを受けた児童の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長および人格の形成に重大な影響を与えるだけでなく、その生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあります。いじめをなくすには、「いじめは絶対に許されない」「いじめは卑怯な行為である」ことを児童が十分に理解することが大切です。

この基本方針は、本校におけるいじめ防止に係る基本的理念および責務を明らかにするとともに、いじめ防止および解決を図るための基本となる事項を定めることにより、児童が安心して生活し、学ぶことができる環境をつくるためのものです。

ー福井県いじめ防止基本方針よりー

1 いじめの防止等の対策に関する基本理念

- (1) 本校は、一人一人が互いの人格の尊厳を大切にし、相互に尊重し合う社会を実現するため、児童が自分自身を大切にし、他者を思いやり、互いに助け合う「心の教育」と、そうした心に従い、勇気をもって行動できる人として育てることを重視します。
- (2) 本校は、すべての児童が、まず、どんなことがあってもいじめを行わないこと、いじめを認識しながらこれを放置しないこと、いじめが、いじめられた児童の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることについて、十分に理解できるように努めます。
- (3) 本校は、児童が安心して生活し、学習その他の活動に心豊かに取り組むことができるよう、いじめをなくすことを目的に、市町、市町教育委員会、家庭、地域の関係者と連携して、いじめの防止等の対策に全力で取り組みます。

2 いじめの定義と判断

「いじめ」とは当該児童と一定の人間関係にある他の児童が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）により、当該行為の対象となった児童が心身の苦痛を感じているものを指します。

けんかやふざけ合いであっても、見えない所で被害が発生している場合もあるため、背景にある事情の調査を行い、児童の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断します。

3 いじめの防止等のための具体的取組み

(1) 「思いやりや助け合いの心をもって行動できる」子どもを育てる教育

○ほめて伸ばす教育

児童の多面的な能力を引き出し、ほめて伸ばす教育を進めることにより、自分を大切にし、児童同士が互いのよいところを認め合う人間力を高めます。

○人権教育の推進

人権教育を計画的に進め、発達障害のある児童への理解等、自分だけでなく、他の人の大切さも認めることができる態度を育てます。

○体験活動の推進

集団宿泊体験やボランティア活動等を通して児童の絆を強め、お互いに認め合い助け合う心を育てます。

○道徳教育の推進

発達段階に応じた指導を計画的に行うことにより、思いやりの心や認め合い学び合う心、感謝の心を育てます。

○保幼小連携の推進

保幼小の連携を推進する中で、発達段階に応じて、幼児期から規範意識などの醸成に努めるとともに、就学前のガイダンス等の機会を捉え、幼児や保護者に対するいじめの未然防止に係る取り組みを促します。

(2) 学校評価への位置づけ

○いじめの防止等のための取り組み（環境作り、マニュアルの実行、アンケート、個人面談・保護者面談の実施、校内研修の実施等）に係る項目を学校評価に位置づけ、学校におけるいじめの防止等のための取り組みの改善に努めます。

○評価項目

【教職員】

- ・全児童を対象とした定期的、継続的な教育相談を実施し、いじめを出さない環境と人間関係作りに努める。
- ・不登校の未然防止に努める。
- ・気がかりな児童への支援体制を充実させ、気がかりな児童に積極的に関わる。
- ・異学年交流や縦割り班活動を充実し、思いやりの心を育てる。
- ・自他共に大切にする人権尊重の意識を育てる。

【児童】

- ・友達に対して嫌なことをしたり、からかったりしないで、仲良くしている。
- ・何か困ったことが起きたとき、親や先生に相談している。
- ・家に帰って、学校の様子を家の人に話している。
- ・自分や友だちのよいところを見つけられる。
- ・縦割り班活動などでは、他の学年の友達と仲良くしている。
- ・学校や家庭で決めたテレビ・ゲーム・ネットのルールを守っている。

【保護者】

- ・学校は、いじめの未然防止や早期発見のために指導や調査を行っている。
- ・学校は、児童が困ったことがあったとき相談しやすいように、教育相談週間やスクールカウンセラーと面談する機会を設定している。
- ・学校は、テレビ・ゲーム・ネットの利用についてルールを守るように指導している。

(3) いじめの未然防止

○「いじめ対策委員会」の設置

いじめ対策について、指導の方策を協議し、具体的な活動を計画、実践します。

○授業改善

すべての児童にとって、分かりやすい授業のあり方について、公開授業や授業研究を行い、児童が楽しく学べる教育に努めます。

○いじめの起きない学校・学級づくり

縦割り班活動や異年齢交流活動を行い、児童が安心して過ごせる「心の居場所づくり」や児童が主体となって互いに認め合い励ましあう「絆づくり」を進めます。

○児童の主体的活動の充実

学級活動や児童会活動等を活用して、児童の主体的な活動によるいじめ防止等の取り組みを推進します。

○開かれた学校づくり

「開かれた学校」の観点に立ち、いじめへの対処方針や年間指導計画等、いじめ防止策に関する情報を積極的に公表し、保護者や地域住民等の理解や協力を求めます。

○インターネットや情報機器に関する指導

インターネットや情報機器（スマートフォン・携帯電話・タブレット・ゲーム機等）の利用について、学校独自のルールづくりを通して、児童や保護者が危険性や注意点等を考える機会を設けます。また、国の「教育の情報化に関する手引き」等を活用し、情報モラル教育の充実に努めます。

○特に配慮が必要な児童への支援

以下の児童を含め、特に配慮が必要な児童について、日常的に、当該児童の特性を踏まえた適切な支援を行うとともに、保護者との連携、周囲の児童に対する必要な指導を組織的に行います。

- ・発達障害を含む、障害のある児童
- ・海外から帰国した児童、国際結婚の保護者を持つなどの外国につながる児童
- ・性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童
- ・東日本大震災により被災した児童又は原子力発電所事故により避難している児童

○SOSの出し方に関する教育

危機的状況に対応するため、援助希求行動（身近にいる信頼できる大人にSOSを出すこと等）ができるための教育を行います。

（４）いじめの早期発見

○積極的ないじめの認知

児童の表情やしぐさをきめ細かく観察するとともに、わずかな変化に対してもいじめの兆候ではないかとの疑いをもち、積極的にいじめを認知するよう努めます。

○自己チェックの活用

児童が日々の生活を振り返るための自己チェックを行い、それを学級担任が確認することにより、いじめ等の早期発見に努めます。

○児童・保護者に対するいじめ調査の実施

児童に対しても、保護者に対しても、定期的にアンケート調査を実施し、いじめの実態調査を行い、いじめ等の問題の早期発見に努めます。

○教育相談体制の充実

学級担任による定期的な個別面談を通して、学習や人間関係の悩み等を聞き取ると同時に、適切な助言と学級全体への働きかけにより好ましい人間関係の構築を図ります。スクールカウンセラー（各週木曜日）による気がかりな児童への働きかけを充実させるとともに、誰もが相談できる場作りに努めます。

○いじめに関わる情報の記録

いじめに関わる情報を適切に記録します。

○家庭や地域との連携

家庭訪問や電話連絡などを通して、日ごろから保護者との情報交換を密にするとともに地域の住民や関係団体との連携を進めることにより、家庭や地域における児童の変化を見逃さず、いじめ等の早期発見に努めます。

○いじめ対策委員会への報告

いじめを発見し、または相談を受けた場合、速やかにいじめ対策委員会に報告し、情報を共有します。

(5) いじめの事案対処

○「いじめ対応サポート班」による対応

「いじめ対応サポート班」を立ち上げ、事実を確認の上、組織的に対応方針を決定し、被害児童を守ります。

○被害・加害児童への対応

いじめを受けたあるいは報告した児童の心のケアを行い、安全を確保するとともに、いじめたとされる児童に対して事情を確認した上で、適切な指導を行います。

○外部人材の活用と関係機関との連携

必要に応じて、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールサポーター等の専門家、警察や児童相談所、地方法務局、医療機関、民生児童委員等の関係機関と連携を取りながら、解決に向けた最善の方法を講じます。

○警察との連携

いじめが犯罪行為として取り扱われるべき場合や重大な被害等が生じる恐れがある場合は、直ちに警察に連絡し連携して対応します。

(6) いじめの解消

○いじめの解消については、少なくとも次の二つの要件を満たしているか確認するとともに、必要に応じ、他の事情も勘案して判断します。

①いじめに係る行為が止んでいる状態が、相当の期間(3か月を目安)継続していること。

②被害児童が心身の苦痛を感じていない(被害児童本人及びその保護者に対し、面談等により確認)と認められること。

(7) いじめによる重大事態への対処

○いじめにより、「生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑い」や、「相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑い(30日間を目安)」があるときは、国のいじめ防止基本方針やガイドライン等に当たって、次の対処を行います。

- ・重大事態が発生した旨を、市町教育委員会を通じて地方公共団体の長に速やかに報告します。
- ・学校が調査主体になる場合は、調査組織の設置、事実関係調査、関係保護者への情報提供、市町教育委員会への調査結果の報告を速やかに行います。
- ・市町が調査主体になる場合は、事実関係を明確にするための調査に協力します。

4 いじめの防止等のための組織

(1) いじめ対策委員会

いじめの防止等に関して指導の方策等を協議するため、次の機能を担う「いじめ対策委員会」を常設し、定期的(月1回以上)に開催します。

【構成員】 校長、教頭、教務、生徒指導主事、教育相談担当、養護教諭、学年主任代表

【活動】

- ・ いじめが起きない学校・学級づくりのための「心の居場所づくり」についての協議
- ・ 未然防止を中心とした、いじめ問題対応の年間行動計画の作成
- ・ 「思いやりや助け合いの心をもって行動できる」子どもを育てるための具体的な活動の計画、実践、検証、修正
- ・ 児童間の「絆づくり」のための計画的な教育活動の実践
- ・ いじめ発見のためのチェックシステムの工夫と迅速な情報交換、連絡体制づくり
- ・ 校内研修や学級活動のための資料収集や資料作成
- ・ 計画的なアンケート調査や個人面談の計画
- ・ 「いじめ対応サポート班」の設置
- ・ 教育委員会や関係機関等との連携
- ・ 学校評価への位置づけ及び学校いじめ防止基本方針に基づく取り組みの点検
- ・ 学校いじめ防止基本方針の見直し

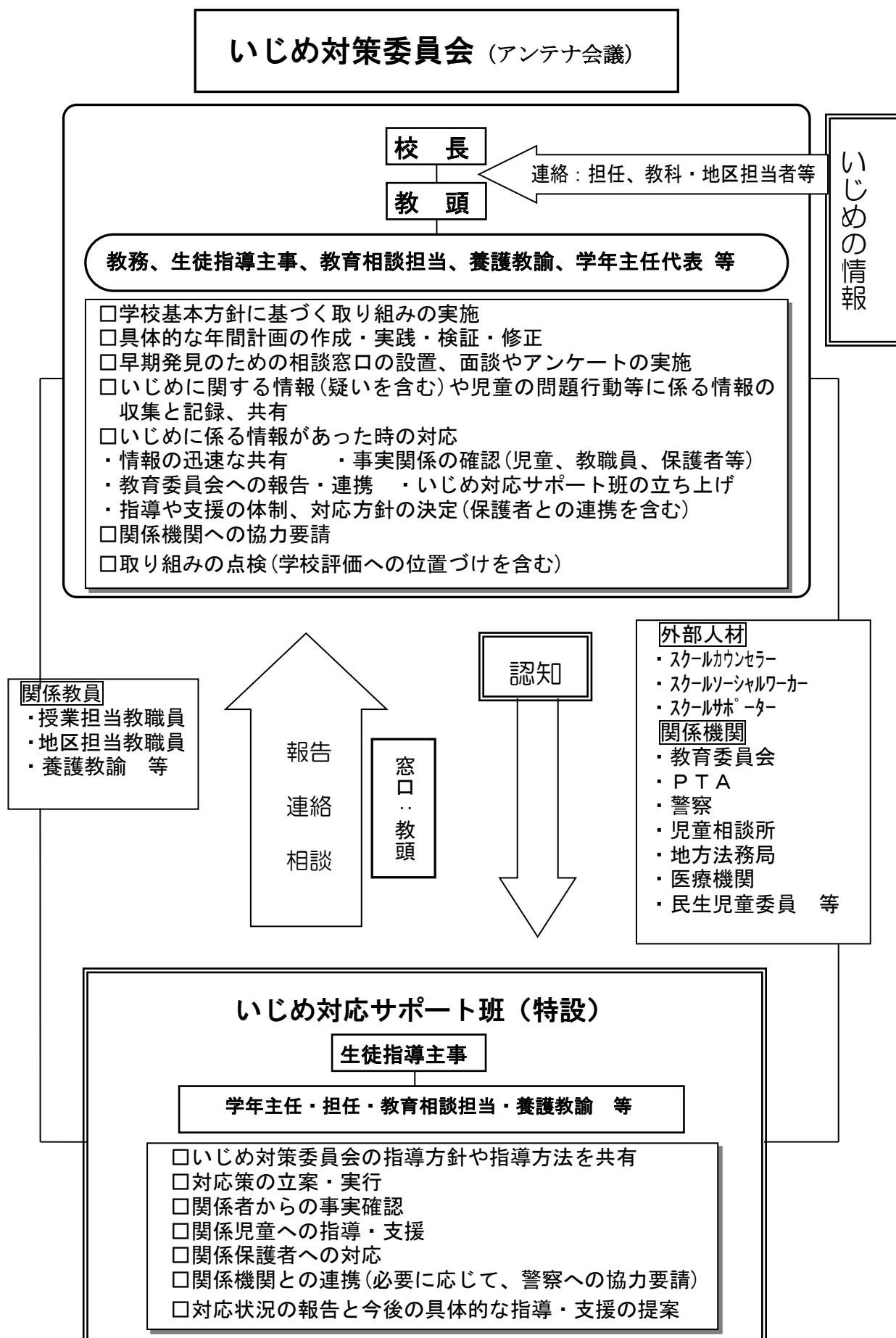
(2) いじめ対応サポート班

いじめが起きたとき、次の機能を担う「いじめ対応サポート班」を設置し、いじめの解決に向けた取り組みを行います。

【構成員】 生徒指導主事、学年主任、該当担任、教育相談担当、養護教諭等

【活動】

- ・ 当該いじめ事案の対応方針の決定
- ・ 関係者からの個別面談による情報収集
- ・ いじめ対策委員会への報告、連絡、相談
- ・ 被害児童やその保護者への継続的な支援
- ・ 加害児童への指導やその保護者への説明
- ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家や警察、児童相談所等との連携



	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
4月	いじめ対策委員会 ・基本方針確認 ・年間計画策定 ↓ 職員会議 ・年間計画周知 ・教員の意識点検 ↓ PTA総会 ・基本方針の説明 いじめ対応サポート班 ・起きたときに即対応	学級作り ・1年間の目標 ・学級の組織、ルールづくり					
		縦割り活動計画 ・「しろの子」班編成(赤1～4班、青1～4班、黄1～4班・・・12班) ・異学年交流(運動会、児童会、清掃、勤労奉仕的な活動) ・リーダーの育成 ・年間計画策定					
		縦割り活動スタート ・顔合わせ会(自己紹介、清掃担当決め)					
		しろの子チェック (生活面の様子を自己診断で把握)					
5月	いじめ対策委員会 ・アンケート調査等をもとに定期的に状況把握 アンテナ会議 ・気がかりな児童について職員間で共通理解する 児童環境調査 ・児童の家庭所在地を担当が確認し、必要に応じて	しろの子チェック (生活面の様子を自己診断で把握)					
		運動会 ・縦割り班で3色編成(赤軍、青軍、黄軍) ・高学年が係を担い、自主的に運営 ・異学年で協力し、連帯意識を高める					
		学校振り返りアンケート(児童)・アンケート調査(保護者)					
6月 (いじめ防止推進月間)	いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握 ・夏季休業前指導 授業研究 ・授業改善 ・学習規律 互いの意見を尊重する態度の育成 自己表現できる場、学 保護者会 ・児童の状況に関する情報を得る	しろの子チェック (生活面の様子を自己診断で把握)					
		定期的なミニ集会の実施(形態を工夫) ・計画集会(縦割り班で活動、リーダーの存在感、いじめ防止) ・委員会の発表 ・自己有用感の育成					
		ひまわり教室 ・非行防止					

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
7月	いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握 ・6月のアンケート結果から改善策の検討	教育相談週間					
		ミニ集会 ・縦割り班で活動 ・リーダーの存在感					
8月	いじめ対策委員会 ・1学期のふりかえりと2学期に向けて 人権に関する研修会 ・2学期からの取り組み ・教員の意識点検	家庭での読書や手伝い ・親子読書等 ・家庭の一員としての役割 地域での行事への参加 ・各地区での行事 ・公民館行事への参加					
		全校登校日 ・夏休みの過ごし方や交友関係の把握 ・一人一人の生活のチェック					
9月	いじめ対策委員会 ・夏休みの状況把握 ・2学期の取り組み確認 授業研究 ・授業改善 ・学習規律 ・楽しく、分かる授業 ・個を生かす授業	2学期のスタート ・規則正しい生活 ・新たな目標					
		しろの子チェック （生活面の様子を自己診断で把握）					
9月		ミニ集会「縦割り班での遊び」 ・絆づくり（みんなで活動する楽しさ） ・リーダーの存在感					
		チャレンジマラソン ・マラソン大会に向けて、大休みに練習 ・励まし合い ・がんばる心を育てる					

教員の動き等		児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
10月	いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握	古城まつり、丸岡まつり ・地域の行事に参加 ・清掃ボランティア活動 150周年記念式典					
	授業研究	学校開放日 ・教育活動を保護者に公開 ・PTA行事(アラスカフォトライブ)					
	アンテナ会議 ・気がかりな児童について 職員間で共通理解する ・職員全体で児童を見る	しろの子チェック(生活面の様子を自己診断で把握)					
				福祉体験 ・地域の協力 ・実践力の	自然教室 ・宿泊体験 ・絆づくり		
		マラソン大会 ・応援 ・他学年へのあこがれ					
11月	いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握	読書月間 ・豊かな情操 ・図書委員会の発表					
	授業研究	しろの子チェック(生活面の様子を自己診断で把握)					
							修学旅行 ・文化体験
	学校開放日						
		学校振り返りアンケート(児童)・アンケート調査(保護者)					
		教育相談週間					
12月	いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握	ミニ集会の実施 ・計画集会(縦割り班で活動、リーダーの存在感)					
	保護者会 ・児童の状況に関する情報を得る	地区子ども会 ・集団登下校のふりかえり ・地域での問題点の把握と解決 ・冬休みの過ごし方					
	保護者から得た情報をもとに ・児童の指導 ・教育活動の改善	2学期のふりかえり ・学習面、生活面を振り返る ・成長の自覚 ・人に役立つ行動ができたか等					

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
1 月	いじめ対策委員会 ・2学期のふりかえり ・3学期に向けて 授業研究	3学期のスタート ・規則正しい生活 ・新年の目標 しろの子チェック(生活面の様子を自己診断で把握) 給食週間 ・地域の特色ある食文化を知る ・食作りに携わる人々への感謝の気持ち					
2 月	いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握 学校評価について ・児童アンケートや保護者アンケートの集計結果の分析 ・保護者の意見を把握 ・改善策を考える アンテナ会議 ・気がかりな児童について職員間で共通理解する ・職員全体で児童を見る	学校振り返りアンケート(児童)・アンケート調査(保護者) 学校評価アンケート ミニ集会「縦割り班での遊び」 ・絆づくり(みんなで活動する楽しさ) しろの子チェック(生活面の様子を自己診断で把握) 新入生 体験入学 ・幼保園児の世話 体験入学 ・中学生体験 縦割り給食 ・絆づくり 6年生に贈る会 ・5年生による計画(リーダーの引き継ぎ)					
3 月	いじめ対策委員会 ・1年間のふりかえり ・新年度に向けて ↓ 職員会議 ・課題確認 ・計画確認 情報発信 ・児童、保護者アンケートの集計結果と分析 ・次年度への改善点等	ハート&ハートアンケート教育相談週間 しろの子チェック(生活面の様子を自己診断で把握) 校内奉仕作業 ・学校に感謝 地区子ども会 ・集団登下校のふりかえり ・地域での問題点の把握と解決 ・春休みの過ごし方 1年間のふりかえり ・学習面、生活面を振り返る ・次の学年への自覚 ・人に役立つ行動ができたか等					

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
4月	いじめ対策委員会 ・基本方針確認 ・年間計画策定 ↓ 職員会議 ・年間計画周知 ・教員の意識点検 ↓ PTA総会 ・基本方針の説明 いじめ対応サポート班 ・起きたときに即対応	学級作り ・1年間の目標 ・学級の組織、ルールづくり					
		縦割り活動計画 ・「しろの子」班編成(赤1～4班、青1～4班、黄1～4班・・・12班) ・異学年交流(運動会、児童会、清掃、勤労奉仕的な活動) ・リーダーの育成 ・年間計画策定					
		縦割り活動スタート ・顔合わせ会(自己紹介、清掃担当決め)					
		しろの子チェック (生活面の様子を自己診断で把握)					
5月	いじめ対策委員会 ・アンケート調査等をもとに定期的に状況把握 アンテナ会議 ・気がかりな児童について職員間で共通理解する 児童環境調査 ・児童の家庭所在地を担当が確認し、必要に応じて	しろの子チェック (生活面の様子を自己診断で把握)					
		運動会 ・縦割り班で3色編成(赤軍、青軍、黄軍) ・高学年が係を担い、自主的に運営 ・異学年で協力し、連帯意識を高める					
		学校振り返りアンケート(児童)・アンケート調査(保護者)					
6月 (いじめ防止推進月間)	いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握 ・夏季休業前指導 授業研究 ・授業改善 ・学習規律 互いの意見を尊重する態度の育成 自己表現できる場、学 保護者会 ・児童の状況に関する情報を得る	しろの子チェック (生活面の様子を自己診断で把握)					
		定期的なミニ集会の実施(形態を工夫) ・計画集会(縦割り班で活動、リーダーの存在感、いじめ防止) ・委員会の発表 ・自己有用感の育成					
		ひまわり教室 ・非行防止					

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
7月	いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握 ・6月のアンケート結果から改善策の検討	教育相談週間					
		ミニ集会 ・縦割り班で活動 ・リーダーの存在感					
8月	いじめ対策委員会 ・1学期のふりかえりと2学期に向けて 人権に関する研修会 ・2学期からの取り組み ・教員の意識点検	家庭での読書や手伝い ・親子読書等 ・家庭の一員としての役割 地域での行事への参加 ・各地区での行事 ・公民館行事への参加					
		全校登校日 ・夏休みの過ごし方や交友関係の把握 ・一人一人の生活のチェック					
9月	いじめ対策委員会 ・夏休みの状況把握 ・2学期の取り組み確認 授業研究 ・授業改善 ・学習規律 ・楽しく、分かる授業 ・個を生かす授業	2学期のスタート ・規則正しい生活 ・新たな目標					
		しろの子チェック （生活面の様子を自己診断で把握）					
		ミニ集会「縦割り班での遊び」 ・絆づくり（みんなで活動する楽しさ） ・リーダーの存在感					
		チャレンジマラソン ・マラソン大会に向けて、大休みに練習 ・励まし合い ・がんばる心を育てる					

教員の動き等		児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
10月	いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握	古城まつり、丸岡まつり ・地域の行事に参加 ・清掃ボランティア活動 150周年記念式典					
	授業研究	学校開放日 ・教育活動を保護者に公開 ・PTA行事(アラスカフォトライブ)					
	アンテナ会議 ・気がかりな児童について 職員間で共通理解する ・職員全体で児童を見る	しろの子チェック(生活面の様子を自己診断で把握)					
				福祉体験 ・地域の協力 ・実践力の	自然教室 ・宿泊体験 ・絆づくり		
		マラソン大会 ・応援 ・他学年へのあこがれ					
11月	いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握	読書月間 ・豊かな情操 ・図書委員会の発表					
	授業研究	しろの子チェック(生活面の様子を自己診断で把握)					
						修学旅行 ・文化体験	
	学校開放日						
		学校振り返りアンケート(児童)・アンケート調査(保護者)					
		教育相談週間					
12月	いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握	ミニ集会の実施 ・計画集会(縦割り班で活動、リーダーの存在感)					
	保護者会 ・児童の状況に関する情報を得る	地区子ども会 ・集団登下校のふりかえり ・地域での問題点の把握と解決 ・冬休みの過ごし方					
	保護者から得た情報をもとに ・児童の指導 ・教育活動の改善	2学期のふりかえり ・学習面、生活面を振り返る ・成長の自覚 ・人に役立つ行動ができたか等					

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
1 月	いじめ対策委員会 ・2学期のふりかえり ・3学期に向けて 授業研究	3学期のスタート ・規則正しい生活 ・新年の目標 しろの子チェック(生活面の様子を自己診断で把握) 給食週間 ・地域の特色ある食文化を知る ・食作りに携わる人々への感謝の気持ち					
2 月	いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握 学校評価について ・児童アンケートや保護者アンケートの集計結果の分析 ・保護者の意見を把握 ・改善策を考える アンテナ会議 ・気がかりな児童について ・職員間で共通理解する ・職員全体で児童を見る	学校振り返りアンケート(児童)・アンケート調査(保護者) 学校評価アンケート ミニ集会「縦割り班での遊び」 ・絆づくり(みんなで活動する楽しさ) しろの子チェック(生活面の様子を自己診断で把握) 新入生 体験入学 ・幼保園児の世話 体験入学 ・中学生体験 縦割り給食 ・絆づくり 6年生に贈る会 ・5年生による計画(リーダーの引き継ぎ)					
3 月	いじめ対策委員会 ・1年間のふりかえり ・新年度に向けて ↓ 職員会議 ・課題確認 ・計画確認 情報発信 ・児童、保護者アンケートの集計結果と分析 ・次年度への改善点等	ハート&ハートアンケート教育相談週間 しろの子チェック(生活面の様子を自己診断で把握) 校内奉仕作業 ・学校に感謝 地区子ども会 ・集団登下校のふりかえり ・地域での問題点の把握と解決 ・春休みの過ごし方 1年間のふりかえり ・学習面、生活面を振り返る ・次の学年への自覚 ・人に役立つ行動ができたか等					